

# お知らせ

## 中古住宅及び貸家住宅の情報を集めています

町内外を問わず若い（子育て世代で、戸建住宅を探している方からの問い合わせが寄せられています。

町では、定住移住対策の一環として町外への流出抑制や移住者の受け入れを促進するため、中古住宅や貸家住宅などの町内の不動産情報を収集しています。

また、次のような場合でも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

### 【相談例】

○おばあちゃんが施設に入所して、住宅を手放したいがどうしたら良いかわからない。

○貸家として住宅の情報提供をしたい。

○親から相続した住宅があるが、売買・貸家したくても荷物が入ってどうしたら良いか。など

問合せ まちづくり推進課

☎ 2514

## 家屋を取り壊したときは手続きを

安平町内にある住宅や倉庫などを取り壊したときは、年内に手続きを済ませましょう。

固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税されるため、今年中に家屋を取り壊した場合、翌年度からは課税されなくなります。

①登記済の家屋を取り壊した場合：法務局で建物滅失登記の申請をしてください。

②未登記の家屋を取り壊した場合：税務課に家屋滅失届を提出してください。

問合せ 税務課税務グループ

☎ 2513

札幌法務局 苫小牧支局

☎ 0144 347151

## 住宅リフォームに関する減税制度

住宅のリフォームは、一定の要件\*を満たしていれば所得税の控除や固定資産税の軽減を受けることができます。

\*要件は、リフォームの種類によって異なりますので、施

工業者にお尋ねください。  
〔リフォーム減税の種類〕

・耐震リフォーム

・バリアフリーリフォーム

・省エネリフォーム

問合せ 税務課税務グループ

☎ 2513

苫小牧税務署

☎ 0144 33165

### ◆年末調整事務説明会を開催します◆

平成 27 年分の年末調整の仕方や各種書類の記載方法などについて説明します。

会社などで年末調整事務を担当される方は、ご参加ください。

日時 11月19日(木) 10時30分～

会場 町民センター中集会室

### 【会社などにお勤めの方へ】

お勤め先から給与を受け取っている方の所得税は、原則、年末調整で精算されます。

本年中に扶養する方の異動があった方や各種保険料（生命・地震）を支払った方は、お勤め先の指示に従い申告書を提出してください。

・年末調整に関する問い合わせは  
税務課税務グループ ☎ 2513  
苫小牧税務署 ☎ 0144 33165

### ×フォークダンス講習会のご案内×

動きやすい靴と服装でお越しください。

日時 11月25日(木) 13時～15時30分

会場 追分公民館

講師 北村信義先生

問合せ 追分フォークダンス同好会（石橋）

☎ 2293

早来プリムローズ（田中） ☎ 4282

**参加は無料！**

広告欄

**NPO 法人 ココ・カラ**  
ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先  
FAX: 0145-23-2474 (内線)  
電話: 090-6261-7994 (前田)  
メール: npo.cocokara@gmail.com

**おいしい講習会 漬け物のご案内**

・ 今まで定員の多かった漬物の講習会を行います。内容についてはココ・カラ様待受け、簡単キムチ漬け、農家の赤カブの酢漬けの予定です。皆様の参加をお待ちしています。

日時 11月22日(日) 9:45～14:30  
場所 農産物加工研究センター（安平町追分美園161-1）  
参加料 2500円（会費2000円 小学生以上1000円）

広告欄

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料** になりました。

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**  
平日 10:00～15:00/12:00～13:00 ※冬

コタエを出します

**札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター**